

平成25年度普通会計決算認定特別委員会

平成26年10月28日（火）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

川端委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時04分）

これより、商工労働部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

酒池商工労働部長

それでは、平成25年度決算に係ります商工労働部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について、御説明申し上げます。

お手元の平成25年度普通会計決算認定特別委員会説明資料の1ページを御覧ください。

まず、主要施策の成果の概要でございますが、1の強みを活かした成長産業の振興では、（1）「LEDバレイ構想」の推進として、とくしま経済飛躍ファンドの積極的な活用等により、LED関連産業の集積・活性化を促進するとともに、工業技術センターにおいて、国際規格に基づくLED測光試験所の登録に取り組み、市場競争力の高い県産LED製品の開発を促進しました。また、（2）「健康・医療クラスター」の形成推進として、大学が進める糖尿病研究への支援を行うとともに、国の施策を効果的に活用し、産学官連携による健康医療分野での新事業の創出を図りました。（3）「クリエイティブ戦略」の推進では、クリエイティブ関連企業の集積を図るとともに、新ビジネスの創出や、地域連携ネットワークの構築など、本県ならではの取組を推進しました。

2ページをお開きください。

（4）「次なる成長分野」で全国をリードとして、リチウムイオン電池や、炭素繊維強化プラスチック応用技術の研究などにより、次世代産業の創出を促進するとともに、農産物の生産現場とものづくり企業が連携し、課題解決に向けたマッチングを図ることにより、農商工連携による新事業の創出を促進いたしました。また、（5）イノベーション創出支援の強化として、とくしま経済飛躍ファンドを運用し、新製品開発や農商工連携による新事業の創出を図るとともに、工業技術センターでの企業の技術開発支援や知的財産の活用を促進し、国の科学技術政策の方向性に合わせ、徳島県科学技術振興計画の改定を行いました。さらに、2の戦略的企業誘致による雇用創出では、（1）「強みのある産業分野」の誘致促進として、2つの光であるLED企業の集積や光ブロードバンド環境を生かした企業誘致を積極的に推進いたしました。

3ページを御覧ください。

（2）「攻めの誘致活動」の展開では、大都市における情報収集やPRを行うとともに、相談窓口を1本化し、立地から操業、増設まで、ワンストップサービスによる企業ニーズへのきめ細かな対応を行いました。

3のとくしま観光・グローバル戦略の展開では、（1）強みを活かした観光誘客の推進として、徳島県観光振興基本計画に基づき、本県観光振興に向けた施策を戦略的かつ積極的に実施するとともに、国内外の観光プロモーションの強化による積極的な情報発信及び受入体制の充実を図ったほか、農山漁村での体験型観光や教育旅行など、テーマを絞った誘客活動を実施いたしました。

4ページをお開きください。

とくしまマラソン第6回大会を開催したほか、プロスポーツを通じたにぎわいを創出し、スポーツ合宿の誘致を進め、県内関係施設の活性化、交流人口の増加に努めました。また、コンベンションの主催者に対し、開催経費の助成や会場使用料助成制度を創設し、全国大会や各種イベント誘致を促進しました。

次に、（2）グローバル戦略の推進として、友好提携先との実のある交流を実施するとともに、東アジア及び東南アジアを視野に入れた企業の販路開拓への支援や、外国人観光誘客の積極的な推進を図りました。

5ページを御覧ください。

（3）とくしま県産品振興戦略の展開では、県産品ポータルサイトやアンテナショップの活用などに取り組み、市場調査から販路拡大に係る施策体系に基づき、大都市圏での認知度向上による地域産業の活性化を図りました。

4の頑張る企業への支援拡大では、（1）経済団体の活性化による企業支援強化として、商工会議所、商工会等の自主的な改革を促進し、若手経営者や女性経営者の創造的な事業活動を支援するとともに、本県ゆかりの人材や関西広域連合を活用した取組を推進しました。（2）「金融円滑化法」期限切れに対する出口戦略等として、県内中小企業の円滑な資金繰りを図るため経営・金融両面において支援するとともに、中小企業向け融資制度を分かりやすい体系に見直し、緩和措置の延長、融資枠の拡大及び保証料引下げ等、中小企業金融の円滑化を図りました。

6ページをお開きください。

（3）販路拡大支援の強化では、ファンドでの支援に加え、ものづくり新技術展示商談会を開催するとともに、県外展示商談会への出展を支援し、地場産業のブランド力を強化いたしました。また、（4）経営・創業支援の強化では、起業家創出のため事業計画の認定や表彰を行い、経営アドバイスやオフィス提供の支援を行うとともに、（5）企業防災の推進として、企業BCP認定制度を創設し、実践力の高い企業BCPの策定を促進しました。

7ページを御覧ください。

5の雇用の安心・人材育成の強化では、（1）テクノスクール3校体制による新時代人材育成として、県立テクノスクールの職業訓練の充実強化や、離職者に対する職業訓練を拡充するとともに、技能検定制度を活用するなど技能の振興に努めました。（2）「職業観の育成強化」による労働力確保では、小中学生に対する職業・訓練体験や、大学生へのUIターンセミナーを開催し、就職支援協定を締結した県外大学との連携を図りました。また、（3）働きやすい職場環境づくりの推進として、ファミリーサポートサービスの全

市町村での整備を促進するとともに、教育等に係る低利融資や生活物資購入のための資金貸付を行い、勤労者の経済的負担の軽減を図りました。

8ページをお開きください。

（4）障がい者雇用の促進では、障がい者の職業能力開発に向けた訓練を行うほか、

（5）地域における雇用確保として、就労支援と生活支援を合わせた雇用のトータルサポートを実施するとともに、切れ目のない雇用・就業機会の創出を図り、シルバー人材センターの育成に努めました。（6）人材育成強化では、体系的な研修や専門家派遣を行うとともに、徳島県経営品質賞への申請や改善エキスパートの認定などを通じ県内企業の経営革新を促進しました。

以上、御説明申し上げました事業については、9ページから16ページにかけまして、主要事業の内容及び成果として記載いたしております。

17ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計歳入決算額は、商工労働部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額 625 億 8,004 万 7,000 円に対して、収入済額 521 億 6,338 万 6,480 円となっております。

収入未済額については、労働雇用課における徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものでございます。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

最下段の計欄に記載のとおり、104 億 1,666 万 520 円下回っておりますが、その主なものとして、昨年度は大規模災害が発生しなかったことにより、中小企業・雇用対策事業特別会計で実施する、貸付金、大規模災害枠が未執行となり、これに伴い貸付金の執行残に該当する繰戻金も不要となり会計間の財源受渡しの会計処理を商工政策課で行っている関係上、予算額より大幅に減額したところでございます。また、企業支援課におきまして、企業立地促進費補助金が見込みを下回ったことにより、その財源である繰入金が増減したこと等によるものでございます。

18ページをお開きください。

一般会計歳出決算額は、商工労働部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額 673 億 8,455 万 1,000 円に対して、支出済額 568 億 393 万 9,947 円となっております。なお、表の右下の計欄に記載の不用額 105 億 8,061 万 1,053 円につきましては、その主なものとして、先ほど申し上げましたとおり、大規模災害が発生しなかったことに伴い、会計間における財源の受渡しが行われなかったこと等によるものでございます。

19ページを御覧ください。

特別会計決算額について、御説明申し上げます。

まず、歳入決算額につきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計ほか3会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額 1,145 億 2,982 万 5,000 円に対して、収入済額 999 億 2,183 万 4,904 円となっております。

表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございますが、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計では、表1段目の商工政策課におきまして、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。また、これと関連し、表4段目の企業支援課におきまして、大規模災害が発生しなかったことにより貸付金で執行残が発生したことに伴い、その貸付金元利収入が増加したこと等によるものでございます。

次に、表3段目の中小企業近代化資金貸付金特別会計ですが、当該会計における繰越金でございます。また、収入未済額は、中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金に係る過年度からの元利収入等でございます。

20ページをお開きください。

特別会計歳出額につきまして、四つの特別会計の歳出決算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,145億2,982万5,000円に対して、支出済額945億6,737万9,932円となっております。

不用額の主なものとして、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計では、表1段目の商工政策課における会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと、表4段目の企業支援課におきまして、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次に、表3段目の中小企業近代化資金貸付金特別会計では、小規模企業者等設備資金貸付事業資金貸付金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上、平成25年度の商工労働部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

川端委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

まず、説明資料4ページの徳島のグローバル戦略の推進について、平成25年度はドイツのニーダーザクセン州などで経済、文化、スポーツの交流を展開し、本県経済の飛躍を図ったと書かれております。去年から世界の見本市という商談の場所に行き、徳島県もブースを出しているいろんな戦略をされていると思います。12ページには、グローバル化支援事業で約4,400万円の支出があります。おととしまでは中国、香港、シンガポール等の近圏だったように思います。去年からヨーロッパ戦略というのが多分始まったようにも思いますが、その商談回数について、農林水産部と兼ねて行かれているところもあると思いますが、商工労働部の分野で行かれたところについて、去年の取組の実績、実情をお話し願えますか。

山川グローバル戦略室長

昨年度のとくしまグローバル戦略に係る海外でのフェア等開催の実績についてですけれども、とくしまグローバル戦略は、まず東アジア、東南アジアを中心に県内の企業さんの販売会等を進めておるところでございます。昨年度は大体15ぐらいのフェアを東アジア、東南アジアで行いました。

参加企業が延べ79社、商談回数で言うと750回が昨年度におきましての実績でございます。

岡田委員

去年は、ヨーロッパのほうではしなかったんですか。

山川グローバル戦略室長

済みません。先ほど述べた回数以外にヨーロッパのほうで、もう1件ございまして、ドイツで開催されたアヌーガ2013という世界でも最大規模の食品の見本市に、徳島から5社が出展いたしました。

岡田委員

去年はドイツで、今年はフランスでと、毎年開催国が変わって世界中のバイヤーさんたち、企業さんたちがこぞって参加されている大きな食の展示会があるようですが、この4,400万円の比率について、ほとんどがこの15回分なんですか。

ドイツのニーダーザクセン州には、農産品以外に商工品の工のほうもいっていると思うし、いろんな部分でフェアに出ていったのを兼ねて一環として出られていたと思うんですけれども、割合的にはどれぐらいですか。

山川グローバル戦略室長

今、申しあげました15回のフェアの4,400万円に対するシェアとしましたら、大体30%ぐらいだと思います。その4,400万円のうち、1,500万円程度が上海事務所の活動経費であったり、また、そのほかにも職員があちらに行く旅費、それから向こうのローカルスタッフの活動旅費等が含まれております。

岡田委員

上海事務所にかかっている1,500万円の経費を除いた部分が、その商談なりにかかっている費用という計算でいいんですね。分かりました。

世界の進み方は非常に早いです。今年もフランスでされていて、また来年も多分ヨーロッパの国でされると思います。今、徳島県の戦略として販路拡大で、ヨーロッパのほうに農産品を売り込んでいこうとしています。東南アジアのほうは、今度は手堅く攻めないといけない部分と、挑戦的にしていく部分とでいかれていると思います。農産品のみならず、

徳島県のLED、藍染、工業伝統産業など、日本の文化からなる商品を文化圏の違うところへどう売り込むか、持っていき方があろうかと思います。

今年のフランスの状況もそうなんですけど今後の展開として、来年以降のヨーロッパへの販路拡大は続けていかれる予定ですか。

山川グローバル戦略室長

昨年度にアヌーガというドイツの展示会に出ました。今年はずいぶん先週なんですけど、シアルというフランスの展示会に出ました。

企業さんに聞いた話によると、去年出た、それから会った人に今年も来ていただくといった連続性も出てきたり、あるいはそういう人が是非徳島に産地を見に来たいといった声も出てきているということでした。非常に有意義な見本市を続けてきているんじゃないかと思っていますので、来年度も是非ともヨーロッパでやってみたいと思っています。

岡田委員

私はもっともっと経費をつぎ込むべきだと思います。それと限られているかもしれませんが、海外で経験できる県職員さんも必要だと思います。

今年のフランスの情報を聞きました。スケールの違う広さの会場に全世界からやってきている中で、徳島県のブースの写真を見せてもらうと非常にコンパクトなところでした。県がそのブース費を出してくれるので企業さんが進出できているというか、商談に参加できているという仕組みのようですが、徳島県としてのスケールメリットも必要だと思います。戦略的な経験を積むことによって出来上がっていく部分もあるし、実際に現場を見てきた方に、来年度に向けての戦略を立ててもらうことも必要だと思います。いろんな経験ができるようなチャンスを職員さんにも与えられるような取組にしていきたいし、もう一つは、せっかくの機会ですので観光誘客にもつなげるようにしていきたい。

特に今回の食品見本市は、企業対企業ということで徳島県も企業さんが出ていかれているようなんですけど、企業対企業になって企業さんの目線で見たと産地の視察となると、個人対個人よりはやっぱりスケールメリットが大きくなると思います。その経費が徳島県への投資になるという見方をしてもらえる取組につながっていけば、もう少し広い規模での観光誘客にもつながっていくのではないかと思います。

徳島県は、体験型であっても、農産物の部分であったり工業製品の工場の見学であったりと、いろんな部分での面白い強みを持っていると思うので、是非その辺りをつないでいく一つのツールとして活用してもらいたいと思います。

最大限チャンスを生かしてPRをしていくという、職員さんの肩にかかってくるのかもしれませんが、やはり徳島県の代表として行ってもらうと、それぞれの商談を成立できる支援やPRができるような取組として続けていっていただきたいと思っています。

是非、今年、来年、再来年と続けて、ヨーロッパの販路拡大に取り組んでもらいたいと思います。多分一、二年では、結果を出せと言ったって難しい話なので、長期的にじっくり取り組んでもらいたいと思います。

また、東南アジアに関しては、産地の方とかその国の方が欲しがっているものがある程度分かってきていると思います。そのものに対して徳島県がどういうものを用意できるのかということについて、一步踏み込んだ具体的な製品開発、また味覚や嗜好の今までの蓄積をデータ化、分析して、新しい商品開発につなげていってもらい産官学の取組を是非してもらいたいと思いますのでお願いします。

2020年には2,000万人の観光誘客につなげるということで、外国人の誘客につながるキーワードとして、「徳島県からのお土産」があると思います。アジアの人向けにその商談会を生かした商品開発をしたり、徳島県のお土産の用意やおもてなしをするにしても、嗜好が非常に大事になるし、食が大事と言ってもやはり味覚があります。辛い物が好きな国の人のところ甘い物ばかり出してもおいしいと言っただけなので、それぞれの国の方においしいと言っただけの柔軟な対応ができる取組につなげるようにしてほしいと思います。

そういう商談会でのアイデアを、商談会だからグローバル戦略室だけが持つというのではなくて、全ての部局で共有できるような取組につなげて、そのチャンスを最大限に生かしていただきたいと思いますが、いかがですか。

藪下国際戦略課長

ありがとうございます。

今、委員さんからお話をいただきました。とくしまグローバル戦略ということで、ヨーロッパ、東南アジア、東アジア、香港、台湾、それから農産物等につきましては、先ほど山川室長からも話がありましたように昨年度からドイツ、今年のフランスと続けて展示会等に出品させていただいたところでございます。

委員さんからお話がありましたとおり、それぞれの国、地域によりまして、特性、嗜好が異なっております。そういったものを踏まえ十分に把握した上で、今後ともその国に合ったような形で取り組んでまいりたいと思っております。

私はインバウンドの所管でございますので、そちらのほうで申しますと、東アジア、特に香港、台湾におきましては、最近リピーターが非常に多く、団体旅行よりは個人旅行の方のパーセンテージが増えてきているということです。それから香港等につきましては、リピーター率が非常に高いということで、地方にも自然や文化を求める方が来られているという傾向が出てきております。そういったものに対しまして、個人旅行向けに、現地の旅行会社を招いての商談等々につきましても実際に行っております。また昨年度の7月から東南アジア、タイ等につきましては国においてビザの緩和等もございまして、全国的に増えてきております。

今後、こういった国々からの観光客は増えてくるとは思いますが、団体旅行、その先には個人旅行も想定されますので、それぞれの国の状況、嗜好につきましても十分に把握しながら今後も対応してまいりたいと思っております。

先ほどのグローバル関係につきましては、昨年、香港等において本県のなると金時等が非常に評価を得まして、商談も定番化していただくなどの成果がございました。香港にお

きまして嗜好等も踏まえたそういった形での展開を今後ともしてまいりたいと思っております。東南アジアにつきましても、やはり味覚等が日本人と違うところもございますので、十分調査しながら、県産品の展開につきましても検討してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

岡田委員

相手を知らない戦略を立てられないのは事実ですし、韓国の企業さんが世界に打って出たところでは、韓国の若い駐在員を現地に住まわせて、何が問題か提起をさせるというリサーチから始まって、韓国の家電業界さんが世界のトップブランドに上がってきたということがあります。ただし、それには10年も15年も年月がかかっています。今、徳島県にそれだけの余裕はないと思いますが、積極的に相手の国を知る、来た方からも情報を得るなど、早くリサーチするためのいろんな方法があると思います。ネットワーク作りというものもあるし、徳島県の企業さんが進出している国もありますので、そういう国からの従業員さんのリサーチもできますので、調べられる情報源はたくさんあります。商工の連携、まずは課の中の連携を取ってもらって、現地で働いている方からの情報を得て、好みと相手のターゲットに合った商品開発と、そしてその戦略というのを持って、徳島県が観光誘客とともに海外戦略も成功するように取組を続けてもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それと今、タイの観光客の方が日本を物すごくターゲットにしています。浅草とか東京の近辺、大阪城の近辺ではタイ語の観光表示も出てきましたので、またそれも視野に入れてください。タイに進出されている徳島県の企業さんが何社かありますので、その辺りからも情報収集されているいろんな戦略を練って攻めていただきたいと思いますのでお願いたします。

藪下国際戦略課長

ありがとうございます。

今、委員からも具体的な御提案がありましたタイにつきまして、本県におきましても昨年度に引き続き、タイの商談会にも出展してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

松崎委員

歳入歳出決算審査意見書の45ページについて、先ほど概要説明もいただいて商工労働部の関係で特別会計を持たれているということです。説明資料の19ページで収入未済額が13億円程度ありますと、他の会計ではないですという説明だったと思います。

それで、この収入未済額の中身を審査意見書の中で見ると、元利の収入の部分が未収になっていて、現年度分は100万円程度、過年度分が13億円程度で過年度分が大変多く未収になっているということでございます。この状況についてもう少し説明をいただければと思います。

あわせて、190万円程度の違約金も徴収されているように書かれておるので、この違約金の性格とか中身が出せるのであれば企業数とかを報告していただきたい。

脇田企業支援課長

ただいま松崎委員さんのほうから、中小企業近代化資金貸付金特別会計の未収金について御質問をいただきました。

この資金でございますけれども、一つは中小企業高度化資金貸付金、それから小規模企業者等設備資金貸付事業資金、この二つから構成されております。これはどういった資金かと申しますと、中小企業の方が協同して経営基盤の強化を図るために、組合などを設立いたしまして、工業団地でございますとか卸売団地、それからショッピングセンターなどを建設する事業に県と中小企業基盤整備機構、中小機構と申しますけれども、これと協同して資金を貸し付けるといった事業でございます。また、設備資金の貸付けにつきましては、設備を導入する際に、資金の2分の1を貸し付けるといった事業でございます。

この中に、先ほど委員からも御指摘ございましたように、13億円余りの未収金がございますけれども、これは中小企業者の方の経営基盤の脆弱性でございますとか、バブルが崩壊以降の不況、それから昨今の急激な為替変動、これらの様々な要因による倒産や経営不振から未収となってございます。現在の未収先は40企業、47組合でございます。

削減額の状況でございますけれども、平成23年度には5,000万円ほど削減いたしております。平成24年度につきましては2,200万円ほど、平成25年度については3,400万円ほど削減してきております。これについては、我々のほうで債権管理マニュアルを用いつつ債権管理を行い、それから電話や文書、訪問によりまして督促、勧告処分、分割納付により、債権回収を行っている状況でございます。こういった取組の結果、平成25年度末の収入未済額については13億円という結果になってございます。

今後ともあらゆる方策をとりまして、粘り強く回収を進めていきたいと考えてございます。

それから違約金でございますけれども、これについては貸付けをする際に先方から、借入れの計画書をいただくわけですが、これについての条件違反があり違約金が発生したという状況でございます。

松崎委員

分かりました。

収入未済の額について、過年度分で相当年数がたっている分があるのかもしれませんが、今お話があったように倒産等の回収不能の分もあるとしたら、会計上で例えば損金を処理するルールはあるんでしょうか。

脇田企業支援課長

損金を処理するルールはあるかという御質問かと思えますけれども、現在のところ、我々が管理している中では、いわゆる時効等で回収できなかったものはございません。

我々としては、できる限り時効にならない形での回収，若しくは督促に努めておりますので、ただいまのところ損金という形では発生しておりません。しかしながら債権管理上、時効も当然法的にございますし、我々としてはできる限りそうならないように債権回収に努めていきたいと考えております。

松崎委員

今の県の会計からすれば、こういった損金処理をするシステムは余りなくて、企業会計でこれから公会計に移行していくという中ではルール化されるんじゃないかと思います。確かに毎年請求していけば時効消滅はないということになるかもしれないけど、例えば公認会計士などが見てこれはもう無理だといった分について、貸倒引当をすとか、何らかの形で民間の場合はされます。そういったこともやっぱり検討しておく時期ではないかと思いますが、どうでしょうか。

脇田企業支援課長

原資が税金から支出されているということもございますし、またお返しいただいている企業、連帯保証人の方もいらっしゃる中で、なかなか我々も漫然と放置して時効になってしまったということではできる限り避けたいと思っております。やはり公平性の観点を踏まえまして、やっていきたいと考えておるところでございます。

とは言いましても、残念ながら法律上、時効があるのは事実でございますし、実質上、無資力であるといったことも想定されるわけでございます。こういったところについては、庁内的に共通認識を持って対応していきたいと考えております。

松崎委員

未収でおいておけば、県としては財産です。資産ということになっていて、会計全体としては傷が付いていないということになります。恐らくいろんな貸付けを行った際に、その貸付けをする際は、その契約に基づいて返還をお願いするということは当然のことなんですけれども、社会情勢の変更等々当然ある中で、そういった事態も想定されるんじゃないかと思います。会計上、未収でおいておくということは資産計上になりますから、会計管理者からは財産ですという決算報告を受けているわけです。

今日はいいですけれども、これからは会計の有り様というのを検討して、現実的に回収不能という部分があるとすれば、そういう処置もする必要があるんじゃないかと思います。全く別の奨学金なんかでは裁判なども起こしながら取立てをしている、そこまでやっている部署もありますけれども、それすらできない状況のときには、会計上は損金扱いするしかないと思います。私の考え方ということで申し上げておきたいと思います。

それと一方、説明資料の20ページで同じように企業支援課では、中小企業・雇用対策事業特別会計の中で大変大きな不用額が出ています。ちょっとうっかりしていたんですが、これは先ほど説明いただいたんでしょうか。

脇田企業支援課長

不用額のお尋ねでございます。中小企業・雇用対策事業特別会計の中に100億円余りの不用額があることについてでございます。

先ほど部長のほうからも御報告させていただきましたけれども、この中に中小企業振興資金貸付金と申しまして、県の制度融資がございます。現在、東海、東南海、南海、いわゆる南海トラフの巨大地震が、我々としては非常に心配するところでございます。もし被害が起こったとき、県民の方、事業者の方の資金需要に対して、融資が必要であろうということで備えております。幸いにして災害が起こらなかったということで約96億円が不用になってございます。

あとこの中には、我々は企業誘致をやっておりますけれども、その補助金がございます。これが、やはり我々が見込んでおりました額よりも少なかったということもございました。企業立地の補助金の仕組みから申しますと、主なものはいろんな投資額でございますとか、あと雇用者の人数によって、まずはこの会社をこの補助金の対象にしますということで、中身を確認して事後で補助金を交付することになってございます。我々が見込んでおいた額よりもそれが少なかったということがございまして、不用に至ったということでございます。

主な要因といたしましては、その2点でございます。

松崎委員

これは毎年、予算計上をして、なければ不用で落としているという理解でいいんですか。

脇田企業支援課長

委員のお見込みのとおりでございます。やはり我々としては、事業者の方々に安心して企業活動をしていただくということが非常に重要と考えてございますので、こういった枠を設けさせていただいているところでございます。

松崎委員

説明資料の7ページに（3）で働きやすい職場環境づくりの推進という記載があります。

私は個人的には、道路交通法と労働法制は、法律としては本当に守られていない法律だと思っております。いわゆる泣き寝入りとか、そういう職場の現状があると思うんですけども、この労働相談、それから労働法制の周知、啓発及び労務管理の適正化ということで書かれておりますけれども、新聞報道などでありましたそういうことは全く無視するブラック企業の実態は、徳島県ではどんな状況なんでしょうか。

川端委員長

小休します。（13時48分）

川端委員長

再開します。（13時48分）

谷口労働雇用課長

ブラック企業についての御質問をいただきました。

県内におけるブラック企業の状況につきましては、平成25年9月に全国の労働局が一斉に実施しました監督指導によりますと、ブラック企業と疑われるような情報提供があった事業所を中心に県内39事業所を抜き打ちで監督指導しました結果、34事業所、87.2%で労働基準法違反がありました。そのうち法定労働時間の超過労働というのが14事業所ございまして、そのうち100時間を超えるような悪質な分、この部分につきましては、時間外労働させていた部分が4事業所、それら時間外労働や深夜労働に対する賃金の不払いが23事業所といった事例が確認されております。

松崎委員

残念ですけれども、徳島県内にもブラック企業といいますか、超過労働をさせたり、時間外労働に対する賃金も払わないような企業があって、働きやすい職場環境になっていないと思います。39のうち34事業所あるということですから、大変重い課題だと思います。

こういう状況では、徳島県での雇用の安定とか安心とかいったものが壊れてしまいます。特に県の商工労働部という立場で、さらには国の労働局とも協力しながら取り組まれている状況があったら御報告いただきたいと思います。

谷口労働雇用課長

委員の御質問のとおり、労働基準法等の労働関係法令の遵守につきましては、基本的には労働局のほうで所管をいたしております。県内企業の巡回や指導監督等を実施しているところでございます。

私ども県におきましては、今の賃金の不払い等々や解雇等に対する労働相談を受付しております。労働相談は、平日は私どもの労働雇用課で2名の職員が当たっておりますし、夜間また休日も労働者福祉協議会に職員を配置しまして対応するようにいたしております。

松崎委員

いろいろ県としてもやっけていただいているということでございます。是非、引き続いて、本当に働きやすい職場環境を作っていくために県の商工労働部としても、しっかりお取組をお願いしておきたいと思います。

それから次の8ページについて、全議員の学習会の際にも、私ども会派のほうで県の成果に対する分析ということで出されておりました。③の高齢者の雇用促進でシルバー人材センターの育成に努めたというところで、シルバー人材センターの取組の状況についてD評価が出ているということでした。

私の地元の阿南市にもシルバー人材センターがございますので、状況などお話を聞いてまいりました。これまでは60歳からシルバー人材センターに入れるというのが基本でした

けれども、定年制が延びて65歳までになりましたので、今度は65歳で定年を迎えた人がシルバー人材センターに入ってくることになります。リタイアして5年がたっているわけですから、次の生活設計としてシルバー人材センターで自分の持っている能力とか経験を生かして頑張りたいという人もおいでるし、もうそろそろ自分の思いを込めたライフスタイルを作りたい、ボランティア活動をしたいとか、自分の趣味を生かしたいとかいろいろあって、なかなか会員そのものが増えない状況が一つある。

それからもう一つは、アベノミクスで景気が良くて、シルバーの皆さんも必要などころで使っていただければいいんですが、むしろ地方は冷え切っていて、就業先を開拓に行ってもなかなかないんだという現場の悩みなども聞いてまいりました。今の評価であれば、会員が増えていく、そして就業の機会も増えていくという右肩上がりの目標で「いけるよ！徳島・行動計画」ということでやっていただいているんですが、もういけんわという話なんです。高齢者の方の労働市場は、そういう環境にあるということ踏まえて、先日の全議員の勉強会の中で、会派のほうから、必ずしもいわゆるプラスマイナスだけを考えるのではなく、そういった環境の変化も併せて、やはり新しい計画の中でシルバー人材センター事業を通して、高齢者の皆さんが働けて、その経験も生かせるような場所にしてもらいたいというお話もございました。

そのような中で一つ紹介をしますと、公益社団法人全国シルバー人材センターの事業協会の調査によりますと、雇用や就業に加えて、ボランティアや文化、体育のサークル活動などを通じて、心身両面にわたる健康の維持に寄与している。その健康の維持の問題は、いわゆる就業機会を持たない一般の高齢者に比べると、医療費で6万円ぐらい少ないという統計がある。さらには要介護者の減少も見られるということで、全国の80万人のシルバー会員の計算でいくと480億円、それから介護保険では年間37億円、併せて517億円の医療や介護の財政の軽減にも寄与しているというのが、全国シルバー人材センターの調査の一端としてはあるわけです。

こういったことについてどのように考えられますか。

谷口労働雇用課長

全体的な、D評価のほうについて少しお話しさせていただきます。

私どもは、高齢者になっても生涯現役でということで、いろいろな取組をしてまいりました。県のシルバー連合会への補助でありますとか、個別のシルバーの立ち上げ支援、また、法人格のない小さなところの運営の補助等々の取組をしてきましたが、委員御指摘のとおり、高齢者雇用安定法が改正されたこと等々によりまして、会員数が減少しております。会員数が減ることに伴い、実際に就業する人が減り、契約が減り、人日が減ってきてまして、D評価をいただきました。

今回そういう評価をいただきましたので緊急雇用の事業、また補助金等を活用いたしまして、就業機会の開拓でありますとか会員拡大、あとスキルアップとか、広報の実施などをすることといたしております。私ども商工労働部は、労働行政を所管しておりますので、シルバー人材センターにおける人日、働いていただく場と会員を増やしていくのがまず私

どもの第1のミッションであろうかと考えております。

それで、先ほど医療、介護にそういう生涯現役で頑張っておられる方の効果はかなり大きいということでございますので、更にシルバー人材センター等を核に、私どもは雇用のほうがメインではございますが、それ以外の付加価値的なもの等も視野に入れまして、活動の拡大をしていきたいと思っております。

また、私どもジョブステーションというのをクレメントビル5階に持っております。今回のD評価を受けまして、そちらとのマッチング、ただいま月に2回ですが、シルバー人材センターの相談窓口も設けております。委員から御提言いただきましたとおり、高齢者の方たちの労働に少しずつ幅を広げるような取組をこれから検討してまいりたいと考えております。

松崎委員

ありがとうございました。

県のシルバー人材センター連合会もあります。そういったところは県下全体のいろんな取りまとめもされています。労働雇用課とも連携されて、高齢者の雇用の促進ということで取り組まれていると思っておりますので、しっかり現場の御意見もいただいて、審査される際には、そういう面もしっかり反映した上で評価付けしていただきたいと思っております。

我々にとりましたら大先輩がシルバー人材センターで頑張っているのだから、なお一層の励ましになるようなお取組を共にいただければと思っております。

井川委員

起業関係で質問させていただきます。

今、上勝とか神山には企業家がたくさんいて、すばらしい状況でございます。このとくしまSOHO支援事業の成果、現状について、少しお聞かせいただきたいと思っております。

脇田企業支援課長

とくしまSOHO支援事業についての御質問をいただきました。

SOHO事業者の支援ということで、我々のほうでは、意欲のある創業者の方に対しまして、安価に施設を貸し出すということをやっております。具体的には、とくしまSOHOプレイス、それからベンチャールームといった施設を徳島健康科学総合センター内に設けてございまして、ここにSOHO事業者に入居をしていただいて、操業の資金繰りが厳しい中で活動していただいております。

実績でございますが、現在のところ貸し出している部屋については、ほぼ埋まっているという状況でございます。

井川委員

何部屋ぐらいあるんですか。

脇田企業支援課長

ベンチャールームが2室，SOHOプレイスは10部屋ございます。こういった貸出しの中で活動をしていただき，創業時の資金の支援ということで行っているところでございます。

井川委員

2部屋，10部屋，全部埋まっているということです。まだ何年もたっていないのかもわかりませんが，それなりの実績を上げている企業もあるんでしょうか。

脇田企業支援課長

実績を上げている企業はあるのかという御質問ですが，具体的には企業情報ということになるわけですが，例えば電子カルテのデータベースを行っている事業者でございますとか，ICT企業に対してソフト開発を行う企業，それから建築設計をされている企業，様々な業種の企業様に入居いただいているところでございます。具体的に実績まで把握はしてございませんけれども，我々としては創業というところに着目した事業でございますので，中に入っている企業様全部が今後伸びるような支援をしていきたいと考えてございます。

井川委員

非常に良い事業だと思います。事務所を立ち上げて光熱費云々，費用も多く掛かりますので，事務のオペレーターの女性が1人で何事業も抱えたりする形で支援していただけるのは，非常にありがたい取組だと思います。徳島はもっと力を入れていただきたいと思っているところでございます。

あと，もう一つコンベンション誘致促進事業についてであります。郷土芸能に対する助成とかいろいろありますが，具体的にもう少し教えていただきたいです。どういう会場の使用料が助成して安くなるのか，またその成果も聞きたいです。やはり徳島に来て，泊まって，食事をして，お土産を買ってもらって帰ると。「マチ★アソビ」もいいでしょうけど，それより少しグレードの高い人が来て，徳島でお金を落としてくれると非常にありがたいと思います。

このコンベンション誘致促進事業について教えていただきたいと思います。

仁木観光政策課長

コンベンションの開催誘致についての御質問を頂戴いたしました。

コンベンションは御承知のとおり，学会や大規模なスポーツ大会などでございまして，一度に大勢の皆様方の宿泊がありますとともに，交通や飲食，併せて観光などの経済効果が非常に大きいものでございます。したがって，県におきましては，観光協会と連携をいたしまして，コンベンションの誘致促進を宿泊増に向けた重点戦略，観光目的客の誘致と併せてもう一つの2本目の柱，ビジネス目的客の誘致ということで推進をしていると

ころでございます。

この具体的な支援の内容でありますけれども、大会開催そのもの、中四国大会以上の延べ100人泊以上の大会に対して助成をしております。それに併せまして、更にシャトルバスへの助成でありますとか、大規模な大会がございますと夜にレセプションがございます。そのレセプションのときに郷土芸能、例えば阿波おどりや人形浄瑠璃を呼ぶことに対する助成、またアフターバスツアーに対する助成といったメニューを用意しております。

また、これに加えまして昨年度の9月補正で予算を頂戴いたしまして、延べ1,000人泊以上の大きな大会につきましては特に経済効果が大きいであろうということで、アスティとくしま等の会場使用料相当分を助成しようという取組をスタートいたしました。こういった一連の助成制度がまず一つであります。

また県内の約380の団体、これは旅館、ホテル、旅行会社、また交通機関の関係でございますとか、観光関係の施設の関係者の皆様、またさらにはスポーツ団体等受入れ側の皆さん、もしかしたらこの徳島を代表する皆さんが中央から引っ張ってきてくれるんじゃないかと、そうした団体の皆様方にも幅広くお入りをいただく形で、昨年7月にコンベンションの誘致推進協議会という組織を作りました。そこで情報共有、情報収集をいたしまして、県なり観光協会に情報をいただく。そして、その情報をいただきましたら、積極的に誘致に向けた営業をしていく。これが二つ目でございます。

さらに三つ目がございます。コンベンション支援ガイドというツールを昨年作成いたしました。これは、大会開催そのものの誘致に向けた会場の御案内はもとよりでありますけれども、併せてせっかくおいでになったのであればプラス1泊もしくは半日、一日でもいいから観光していただくのではないかとということで、お得なタクシープラン、また安心して飲食を楽しんでいただけるお店のお得なクーポン、こういったものもお付けしようといった形で、体系的、戦略的に誘致を推進しております。

そして、現在の実績でございますけれども、平成25年度におきましては157大会、参加者数は約9万6,000人においでいただきました。いずれも前年から大きく延びております。更にこれを増やしていけますように頑張っていきたいと考えております。

井川委員

すばらしい取組であると思います。徳島は大きい会場も数少ないですし、泊まる部屋数も限られたところがありますので、何とか有効的に回して、お金を落としていただける方を少しでも多く獲得していただきたいと思います。

もう質問じゃないんですけど、私も各地に行っているんですが、鹿児島に行ったら、語り部というんですかね、町にジャンパーを着たおばちゃんがいっぱいいて、これは市の仕事かもわからないんですけど、しつこいぐらいにいろいろ話しかけてくれて、案内をしてくれるんです。やはりそういう方が町中にあふれているということは、それだけ観光客とか初めて来た人にいろんな関心を持ってもらえるということなので、そういう助成にも少し力を入れていただけたらありがたいと思います。

川端委員長

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，商工労働部関係の審査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（14時20分）